



どんな悩みでも聞いてほしい！

- ・いじめや虐待だけでなく、どんなに小さな悩みでも相談にのってほしい。
- ・ちょっとした「悪口」にも、傷つく人が多くいるので、相談にのってほしい。
- ・友だち同士の関係で悩んだときも相談にのってほしい。

など

札幌市の考え方

いじめや虐待、体罰、暴力だけでなく、「ちょっとつらいこと」や「悩み」など、どんなことにでも、相談にのりたいと考えています。

また、子ども本人はもちろん、友だちや家族、知り合いの人など、その子どもと関係のある人ならだれでも相談できるようにしたいと考えています。



ひとくちメモ

困ったことを、どんなふうに解決してくれるの？

困ったことが起きたり、悩んだりしたときは、まず相談をしてもらいます。相談にのるときは、みなさんの話をしっかりと聞いて、何ができるのか一緒に考えます。

もしも相談だけでは解決できない場合は、問題の原因をくわしく調査したり、関係する人と話をしたりしようと考えています。また、おとなたち（例えば、市役所の人や学校の先生、家の人）に話をし、解決するための努力をしてもらうように、お願いできるようにしたいと考えています。



話を聞いてくれるのは こんな人がいい！

- ・相談にのる人は、どの世代の子どもにも話しやすい人がよいと思う。
- ・相談にのる人は、一緒に解決の方法を考えてくれる人がよいと思う。
- ・相談にのる人は、やさしくて、秘密を守ってくれる人がとよいと思う。
など

札幌市の考え方

相談窓口では、みなさんの悩みなどを受け止め、子どもの立場にたって一緒に解決を考えていきます。そして、子どもにとって相談しやすい相手の性別や年齢、雰囲気などについてさまざまな意見が寄せられました。

こうした意見を生かして、みなさんが安心して相談できるようにしようと考えています。もちろん、相談の秘密は固く守ります。



どんな人なら安心して相談できる？

安心して相談の相手について寄せられた意見の中から、主なものを紹介します。

性別について

- ・自分と同性の人がよい
- ・女性がよい

など

年齢について

- ・自分と近い年齢の人がよい
- ・中年や年配の人がよい
- ・何歳の人でもよい

など

雰囲気について

- ・やさしい人がよい
- ・気軽に話せる人がよい
- ・真剣に話を聞いてくれる人がよい
- ・明るい人がよい
- ・親身に話を聞いてくれる人がよい
- ・落ち着いている人がよい

など



気軽に相談できるようにしてほしい！

- ・相談することは^{ゆうき}勇気があることなので、子どもにとって身近なメールで相談ができるようにしてほしい。
- ・相談窓口は、子どもが^{りよう}利用しやすいように、休日や平日の夕方もあいているとよいと思う。
- ・相談室は、^{まよ}迷わない、わかりやすい場所にあるとよいと思う。

など

札幌市の考え方

相談の方法は、^{ほうほう}面談や電話などで^{ちよくせつ}直接話を聞くだけでなく、手紙やファックス、電子メールでも相談できるようにしたいと考えています。また、^{まどぐち}相談窓口があいている曜日や時間は、できるだけ多くしたいと考えています。

また、子どもが安心して相談室へ行くことができるようにするために、^{ほうほう}相談の方法や相談室の場所などをわかりやすくお知らせしたり、相談室の^{ふんいき}雰囲気^{くふう}に工夫をしたりしようと考えています。



どんな相談室なら安心できる？

安心して相談するためには、相談室の^{ふんいき}雰囲気も大切です。相談室の^{ふんいき}雰囲気^づくりについても、寄せられた意見を^{さんこう}参考にしようと考えています。

^{ふんいき}雰囲気について

- ・落ち着けるところがよい
- ・明るいところがよい
- ・個室^{こしつ}などのせまいところがよい
- ・入りやすいところがよい
- ・人に見られないところがよい
- など



救済は、こんな方法で進めてほしい！

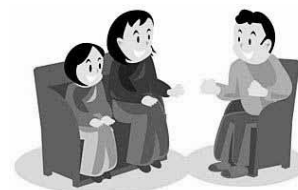
- ・相談することによって、逆に、子どもが苦しくなることがないように、だれもが安心して利用できる制度にしてほしい。
- ・子どものことにおとなが関わると、逆に、それが原因でいじめがひどくなるというケースがないか心配だ。
- ・救済制度は、相談にのるだけではなく、必要があるときに調査をすることになっているが、どのようなときが「必要」なときなのか、わからない。

など

札幌市の考え方

新しい救済制度では、相談だけでは解決しないなどの場合に、原因を調査したり、関係する人と話をしたりできるようにしようと考えています。

どのような方法で進めていくか決めるときは、相談した子どもを困らせることがないようによく話しあい、その子どもに合った方法を選ぶようにしたいと考えています。



ひとくちメモ

いじめの問題などを解決するために、子どもにできることは？

すべての子どもが、権利を守られ安心して過ごせるようになるためには、一人ひとりが、自分の権利と同じように、ほかの人の権利を大切にすることも必要です。

今回の意見募集では、いじめなど、自分たちの問題は自分たちで考えることが大切だという意見もありました。子どもの問題を、子ども同士が真剣に考えることによって、お互いを信頼し大切にする関係をつくることができれば、いじめが起これにくくなるなど、子どもの権利を守ることにもつながっていきます。



きゅうさいせいど

救済制度ができたなら、

しっかりと知らせてほしい！

- 救済制度をつくったら、多くの人に知ってもらえるようにお知らせすることが大切だと思う。
- 救済制度のことをお知らせするときは、パンフレットやホームページだけではなく、いろいろな方法で知らせてほしい。
- パンフレットなどには、「相談にのるときは、子どもにやさしく接します」というようなことを書けばよいと思う。

など

札幌市の考え方

はじめて自分の悩みを相談するときなどは、不安を感じることもあると思います。救済制度ができたなら、相談の方法だけではなく、相談にのるのはどんな人なのか、相談室はどんなところのかなども、さまざまな方法でお知らせしたいと考えています。

また、札幌市は、いじめや虐待、体罰、暴力などが起きないようにするために、子どもの権利の大切さを、子どもにも、おとなにも知ってもらえるような取組を進めていくことにしています。



ひとくちメモ

条例づくりは、これからどうなるの？

札幌市は、みなさんの中から寄せられた意見や、これまでの取組の中で議論されたことをもとに、最終的な条例案をまとめました。この条例案は、札幌市議会というまちづくりの進め方などを決める場で、市民の代表である議員によって話し合われることとなります。

8 ページに書いてあるホームページでは、条例案を見ることができるほか、市議会の結果もお知らせすることにしています。